

龍門の滝

甲辰令和6年正月

龍門は古代の貴族たちにとって、世俗を遠く離れた、別世界の空気が流れている場所でした。そのため、吉野の自然を崇拝していた修行者たちが修行の場として利用していました。7世紀後半その修行の場に龍門寺が創建され、宇多上皇や菅原道真、藤原道長らが訪れたといわれます。現在は全ての伽藍は姿を消し所々に痕跡が残るだけですが、この段瀑の荘厳な響きが往時の姿を想見させます。(出典:日本遺産吉野HP)

吉野町長 中井章太

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶びを申し上げます。

就任直後から新型コロナウイルス感染症のパンデミックに襲われ、コロナ禍の町政運営が約3年続きましたが、昨年5月以降は人の動きも活発化し、町内でのイベント、インバウンド観光も含めコロナ前の賑わいが少しずつ戻ってまいりました。その様中、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」が20周年を迎える今年は、受け継がれてきた営みや自然豊かな風景を次世代につなぐ絶好の機会と捉え、吉野町の未来を切り拓いてまいります。

■ごみ処理とデジタル変革

昨年を振り返りますと、長年の懸案でありましたごみ処理については最小の経費で最大の効果を上げるため、やまと広域環境衛生事務組合に長期間安定して可燃ごみの処理を昨年10月から委託することが決定し、財政的な負担が少ない上で、これまで通り

ごみ処理を行うことのできる環境を構築することができました。

デジタル変革による住民サービスの向上に向けた取組も着実に進んでおり、本年度中には、町内3箇所の郵便局においてマイナンバーカードを活用した交付が可能になるほか、来年度には「所得・課税証明書」のコンビニ交付が可能となり、町民の利便性の向上が図られます。

■安心と希望につながる拠点を目指して

新庁舎整備事業につきましては、「行政サービス変革・新庁舎整備検討審議会」を昨年11月に設置し、住民サービスの変革や防災拠点としての役割、土地利用につながる地域施設の有効活用などの視点を踏まえた審議会を開催し、基本構想案の答申をいただき、町としての指針を示したいと考えております。

また当初スケジュールから延伸しております旧吉野小学校の跡地活用につきましても、一日でも早く公募を開始し、利活用方

針に基づく、民間活力導入による地域経済の活性化と雇用の創出につながる拠点となるよう全力で取り組んでまいります。

旧吉野北小学校の跡地活用については、庁舎審議会の基本構想案の答申後、吉野運動公園や津風呂湖などの周辺資源と連携できる拠点となるよう方向性を示したいと考えております。

「王道」なるまちづくりで

吉野町の未来を切り拓く！

町の未来のために解決すべき課題は山積しておりますが、時代の大きな転換期を迎えている今こそ、子や孫の代につながる視点を大切に持続可能な町政運営、まちづくりに取り組んでまいります。

結びに、町民の皆様一人一人がつながり輝く一年になりますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年
greetings
2024

吉野町長 中井章太



新年あけましておめでとうござ
います。皆様には健やかに新年を
お迎えのこととお慶び申し上げ
ます。令和6年の年頭にあたり、
吉野町議会を代表いたしまして、
謹んで新年のご挨拶を申し上げ
ます。

昨年は町民の皆様には町政の
発展と議会運営に対しまして、
温かいご支援とご協力を賜り厚
く御礼申し上げます

■庁舎の早期の機能整備を

本町においては町の将来を見
据えて課題が山積しています。先
ず庁舎整備に於いては、第一に町
民の皆さんの生活状況に合わせ
た様々な支援や、サービスを提供
する中核的な公共施設としての
役割と、それを支える行政活動
の拠点と職員の執務空間として

の役割が求められます。また災害
時の防災拠点として、町民の皆
さんの安全を守る役割が重要と
なってきます。早期の機能整備が
望まれます。

次に町有財産の空き施設の利
活用の検討も将来に繋がる重要
な課題であります。あわせて増え
続ける空き家問題も放っておけ
ません。空き家所有者の管理責
任が問われる大きな問題となつ
ていきます。

■快適な生活環境に向けて

デマンドバスの運行についても、
通院や日常の買い物などの多く
の施設が町外にある為、それらの
目的地までデマンドバスを運行で
きないかとの声が増しに大き
くなってきました。現状を訴え
交通対策協議会との前向きな交
渉が必要になってきています。

以上のような吉野町の将来を
左右する課題の解決に向けて、町
民の皆さんが快適に暮らせる生
活環境を守る為にも、議会といた
しましてもしっかりと議論を積み
重ねて参りたいと考えています。

吉野町の将来を見据えた課題
は多岐にわたり、その道は大変厳
しいものであります。今を生きる
私たちの使命として、何事にも希
望を持つて諸課題に向き合い、そ
の解決策を見出す積み重ねが必
ずや吉野町の新たな道を切り拓
き、自信と誇りを持つて次の世代
に引き継げる町を創ることに繋
がるものと思います。そのために
も吉野町議会といたしましても一
層の努力をしてまいる所存でござ
います。

自信と誇りを持つて 次世代に引き継げる町を

昨年にも増して、ご指導ご協
力を賜りますようお願い申し上
げますと共に、町民皆様のご健
康とご多幸をお祈り申し上げ、
新年のご挨拶いたします。

年頭のごあいさつ

謹 賀

new year

野木 康司

吉野町議会議長



あらまき かずゆき

荒槨一行氏 瑞宝単光章 受章



荒槨 一行氏

長年にわたり、郵政事業に携わり、多大な功績をあげられたことから、荒槨一行氏（佐々羅・67歳）に瑞宝単光章が贈られました。荒槨氏は、昭和53年6月に郵政事務官として奉職。吉野郵便局総務主任（平成7年～）、下市郵便局郵便部課長代理（平成25年～）を歴任し、平成28年に定年退職。この間、事業優績として郵政局長表彰や郵便事業株式会社代表取締役会長表彰などを受けられました。荒槨氏は、「郵便局に勤めて38年。多くの先輩方や同僚、家族、又、この期間吉野町内で、郵便局業務に携わり、多くの皆様に支えて頂きました。この受章は自分を支えてくださった方々のお陰だと深く感謝しております。親子3代郵便局に務めさせて頂いており郵便局にも感謝の気持ちでいっぱいです。」と語られました。

ふじうら いさお

藤裏 勲氏 旭日単光章 受章



藤裏 勲氏

長年にわたり、町農政や農地利用最適化活動に携わり、多大な功績をあげられたことから、藤裏勲氏（柳・82歳）に旭日単光章が贈られました。藤裏氏は、平成2年7月以来、現在に至るまで8期24年にわたって吉野町農業委員会委員、平成17年から平成29年までは同会会長。この間、奈良県農業会議常任議員や奈良県農業共済組合理事などを歴任。令和4年には農林水産大臣表彰を受けられました。特に、耕作放棄地対策として獣害に強いニンニクの栽培に取り組むなど、地域農業の振興に大きく寄与されました。藤裏氏は、「同僚委員の方々を始め数多くの地域の方のお陰でこのような章を受章でき、感謝申し上げます。24年間、農業委員として活動が続けることができ、現在は農地利用最適化推進委員として活動しており、今後とも吉野町の農業政策に尽力して参ります。」と語られました。

◀◀ まちの話題



Sustainable Communities

吉野の未来のために

新庁舎整備に向けて

吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会

行政サービスの変革や防災拠点としての役割や地域施設の有効活用などの視点を踏まえた、新庁舎の基本構想を策定するための審議会を立ち上げました。初回となった11月30日はこれまでの経緯説明や審議会進行にあたっての情報共有、(一社)構想日本の総括ディレクターの伊藤伸氏による、自治体DXに関する講演が行われました。また中川幾郎氏（帝塚山大学名誉教授）が同会の委員長として選出されました。全6回を予定しているこの審議会の内容は、随時吉野町公式サイトにてお知らせする予定です。



町中央公民館で行われた第1回審議会の様子

審議会委員(専門分野)

敬称略

【学識経験者】 金野幸雄（地域デザイン）、杉中泰則（防災）、中川幾郎（地方自治）、東健二郎（デジタル）、皆地良祐（都市計画）

【区長理事会】 北岡信夫、山本春洋、西浦正明、内仲勝弘、坂西保夫、辻秀昭

【公募】 澤木久美子、平野湊太郎

【無作為抽出】 上田聡志、大谷惟、中西由佳

吉野町長選挙 吉野町議会議員補欠選挙

投票日 **1月28日(日)** 7:00~20:00

任期満了に伴う吉野町長選挙及び吉野町議会議員補欠選挙が、1月23日(火)に告示され、1月28日(日)に投開票が行われます。私たちの意志を町政に反映させる大切な選挙です。よく聞きよく考えて棄権することなく一票を投じてください。

▼投票できる人(下記の要件を全て満たす方)

下記の要件を全て満たす方は投票することができます。

○平成18年1月29日以前に生まれた日本国民

○令和5年10月22日以前に吉野町に住民票を作成された方

○投票する日に、引き続き吉野町に住民登録がある方

▼投票日当日に投票できる方

【投票場所】

町選挙管理委員会からお送りする投票所入場整理券に記載された投票所で投票を行ってください。

【投票時間】 7時から20時まで

▼投票日当日に投票できない方

投票日当日に、仕事、旅行などの理由で投票できない方は、期日前投票、不在者投票で投票することができます。

期日前投票

期間:1月24日(水)
～1月27日(土)

場所:吉野町中央公民館 ロビー

時間:8時30分～20時

不在者投票

不在者投票は郵便を利用して行うため、投票に数日要します。詳細は町選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票区	投票所	所在地
第1投票区	吉野町中央公民館ロビー	上 市
第2投票区	吉野山ふるさとセンター	吉野山
第3投票区	桜本坊地蔵堂	吉野山
第4投票区	丹治公民館	丹 治
第5投票区	よしのこども園	飯 貝
第6投票区	左曽交流促進センター	左 曽
第7投票区	六田老人憩の家	六 田
第8投票区	檜井老人憩の家	檜 井
第9投票区	宮滝河川交流センター	宮 滝
第10投票区	檜尾林業研修会館	檜 尾
第11投票区	岩神神社社務所	矢 治
第12投票区	国栖中央公民館	新 子
第13投票区	国栖公民館	国 栖
第14投票区	南国栖自治会館	南国栖
第15投票区	南大野八坂会館	南大野
第16投票区	入野生活改善センター	入 野
第17投票区	柳 児 童 館	柳
第18投票区	香束多目的集会施設	香 束
第19投票区	色生生活改善センター	色 生
第20投票区	三茶屋生活改善センター	三茶屋
第21投票区	小 名 集 会 所	小 名
第22投票区	三 津 ひ ば り 会 館	三 津
第23投票区	志 賀 公 民 館	志 賀
第24投票区	千股生活改善センター	千 股
第25投票区	河 原 屋 公 民 館	河原屋
第26投票区	旧吉野北学童保育所	平 尾
第27投票区	橋 屋 林 業 研 修 会 館	橋 屋



投票所の地図公開中>>

投票所やポスター掲示場所が
GoogleMapで確認できます。



◆お問い合わせ 町選挙管理委員会 Tel (32)3081

国民健康保険・後期高齢者医療保険のお知らせ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

第7期納期限 **1月31日(水)**

最寄りの金融機関【南都銀行・奈良県農協・ゆうちょ銀行・郵便局】やコンビニエンスストア、スマートフォンアプリ等で納付してください。

口座振替の場合は、納期限の前日までに納税額・保険料に見合う金額の準備をお願いします。

閭町民税務課 保険担当

NTT…Tel (32) 3081 IP直通…Tel (39) 9063

国民健康保険税納付済通知書 発送のお知らせ

令和5年中(令和5年1月1日～12月31日)にお支払いいただいた国民健康保険税の納付済通知書を1月中旬にお送りしますので確定申告などにご使用ください。

納付済通知書の金額は普通徴収(個別納付や口座振替)の納付額です。特別徴収(年金からの天引き)の方は、公的年金の源泉徴収票に記載している額でご確認ください。

(12月末に納付し、役場での納付確認が1月になった場合は、翌年の通知書に合算されることがありますのでご了承ください。)

20歳になったら国民年金に加入することが義務づけられています

年金手帳

日本年金機構

国民年金は、老後やいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、自分が年をとったときや、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取る事ができる制度です。

閭町民税務課 年金担当

NTT…Tel (32) 3081 IP直通…Tel (39) 9063

将来の大きな支えになります

20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため、安定しています。年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金があります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のいる配偶者」や「子」)が受け取れます。

DX推進

町や税務署などが連携 DXで住民サービスの向上を



6団体を代表して宣言を行う吉野町商工会の福西正行会長(中央)(11月30日、上市のYOSHINO GATEWAYにて)

「吉野町」「吉野税務署」「公益社団法人吉野納税協会」「吉野納税貯蓄組合連合会」「吉野町商工会」「近畿税理士会吉野支部」の官民6団体が共催で、DX推進・住民サービス向上の街宣言式を行いました。これは、社会全体のデジタル化に目を向け、仕事の効率化と町民の利便性向上を目的にDX推進・デジタルデバйд対策を行い、住民サービスの向上について関係団体が連携・協力することを宣言するもので、年末調整手続きの電子化・簡素化への取り組みなどが行われます。

町では令和4年に制定した吉野町デジタル変革条例に基づきデジタル技術を積極的に導入し、秋には所得・課税証明書のコンビニ交付開始を予定しています。また、2月～3月の確定申告期間中には、町民税務課窓口にてスマホ申告の補助も行います。(スマホ・マイナンバーカード[暗証番号必要]・必要書類等をお持ちください。※混雑状況により待ち時間が発生することがあります。)

ご自宅からスマホで確定申告 試してみませんか

令和5年分 所得税および復興特別所得税・贈与税の確定申告は、3月15日(金)までです

スマホ申告
をおススメ
する理由

画面が見やすく操作
が簡単⇒スマホサイ
ズに合わせた画面で
“サササツ”と入力

証明書から金額な
どを入力するだけ
⇒計算誤りなしで
“バシッ”と正確

カメラで給与所得の源
泉徴収票を読み取れ
る⇒スマホでパシャリ
と“ラクラク”自動入力

青色申告決算書・収支内訳
書もスマホで作成⇒面倒な
減価償却も一度入力すれ
ば翌年から“サクツ”と計算

STEP

1 「国税庁ホームページ」へアクセス

- ▶税務署に行く手間と時間がかかりません
- ▶確定申告期間中は24時間いつでも利用できます



スマホ申告は
ここからスタート⇒



STEP

2 申告書を作成

- ▶画面の案内に沿って入力す
れば、税額などが自動計算
され、簡単に作成できます



STEP

3 国税庁ホームページからe-Taxで送信

e-Taxの送信方法は2通り

1

マイナンバーカード方式

注目

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード
読取対応のスマホ



全国で249万人が
自宅等からスマホで
申告しています

パソコンの場合、ICカードリーダライタでも可

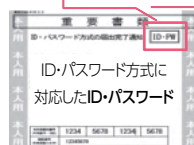
2

マイナンバーカードをお持ちでない方

ID・パスワード方式

ID・PWが目印

- ①ID(利用者識別番号)
- ②パスワード(暗証番号)



※マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応です

「ID・パスワード方式の届出完了通知」を確認

※申告書の控えと一緒に保管されている場合があります

印刷して郵送等で提出も可能です



吉野税務署で確定申告の相談等をご希望の方へ

- ▶確定申告会場の開設期間 2月16日(金)～3月15日(金)(土・日・祝日を除く)
- ▶相談受付時間 16時まで(混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。)
- ▶確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。(LINEでの事前発行が便利です。)
- ▶スマートフォンを利用した申告書の作成を推進しています。ご自身の『スマートフォン』と『マイナンバーカード』、『マイナンバーカード取得時に設定した暗証番号(4桁・6桁以上)』をご持参ください。(取得している方のみ)



ご注意

「土地や建物等の譲渡所得」、「金地金などの総合譲渡」、「山林所得」、「贈与税」の相談は、上記開設期間中の月・木・金曜日のみ(2/29(木)は除く)



子育てひろば



子育て中の親子が交流する場や子育て相談のお知らせ

名 前	月 日	場 所	時 間	対 象	内 容	お問合せ
にこにこルーム	1月11日(木) 1月18日(木) 1月25日(木)	よしのこども園	9:30～ 11:30	未就園児と 保護者	親子で気軽に集まり、自由に過ごします。 ※ご都合の良い時間にお越しください。 (申込不要)	教育委員会 事務局 教育総務課 IP TEL(32)0190
にこにこランド	1月 9日(火)	よしのこども園	9:30～ 11:30	未就園児と 保護者	みんなでふれあい遊びや製作をします。 ※申込は不要です。	
	1月16日(火)	わかばこども園				
	1月23日(火)	よしのこども園				
	1月30日(火)	わかばこども園				
子育て講座	1月18日(木)	よしの こども園	10:30～ 11:30	未就園児と 保護者	「パステルアート」 ※3日前までにお申し込みください。	
子育て相談	1月20日(土)	吉野町 中央公民館	13:00～ 16:00	子育てに 関わっている方	子育てに関する悩みや心配事をお気 軽にお話してください。臨床心理士がお 待ちしています。 ※事前にお申し込みください。	
育児相談	1月29日(月)	保健センター (健やか一番館 4階)	10:00～ 11:00	未就園児と 保護者	育児に関する悩みや心配事をお気軽に お話してください。保健師がお待ちしてい ます。※申込は不要です。	長寿福祉課 保健センター NTT TEL(32)0521 IP TEL(39)9079
すこやか相談	2月 2日(金)		13:00～ 16:00	就学前の児と 保護者	就学前のお子さんを対象に心理士によ る相談を行います。 ※事前にお申し込みください。	
育児サークル 「ぴよぴよ広場」	1月12日(金)		10:00～ 11:00	未就園児と 保護者・妊婦	絵本のおやつ(木の子文庫さんによる 絵本の読み聞かせ) ※事前にお申し込みください。	
子どもに関する 定期出張相談	2月 9日(金)	吉野町 中央公民館	10:30～ 16:00	18歳未満の 子どもと保護者	相談担当者：児童福祉司・児童心理 司(高田こども家庭相談センター職員) ※事前に電話でご予約ください。	高田こども家庭 相談センター TEL0745(22)6079

母子保健事業(保健センターにて) 閏Tel(32)0521【NTT】・(39)9079【IP】

事 業 名	実 施 日	受付時間	対 象
4 か 月 児 健 診	2月 7日(水)	13:15～13:30	R5年8月16日～R5年11月7日生
7 か 月 児 健 診		13:30～14:00	R5年5月16日～R5年8月7日生
10・12か月児健診		14:00～14:30	R5年2月16日～R5年5月7日生 R4年11月16日～R5年2月7日生
1歳6か月児健診	1月26日(金)	13:30～14:00	R4年4月～R4年6月生
3歳6か月児健診		13:00～13:30	R2年5月～R2年7月生

事 業 名	実 施 日	受付時間	対 象
幼 児 歯 科 健 診	1月17日(水)	13:00～ ※完全予約制	R3年4月～R3年7月生 R2年8月～R2年11月生
妊 婦 歯 科 健 診			妊娠中の方

※完全予約制で実施します。ご希望の方は、必ず電話予約をお願いします。【Tel(39)9079】

※幼児歯科健診対象の方には個別でお知らせします。



令和6年度

吉野さくら学童クラブ利用申請

1月15日(月)～受付開始

吉野さくら学童クラブでは、保育が必要とされる小学校児童の豊かで安全な生活の場を提供します。
ご利用を希望する方は、下記の期間に利用申請を行ってください。

① | 利用時間

【学校開校日】 授業終了後～19時

【土曜日・長期休業中】 8時30分～19時

※申請により7時30分から受け入れ可能

② | 対 象

- ▶保護者等が就労、疾病等、介護・看護、災害・復旧、妊娠・出産で、学童保育を必要とする世帯の児童
- ▶緊急又は一時的に保育を必要とする世帯の児童

③ | 料 金

【利用料金】

5時間以内利用 500円／回

5時間超過利用 1,000円／回

但し、上限 5,000円／月

※世帯状況により減免有り。

料金等詳しくは町ウェブサイトをご覧ください。



④ | 申請手続き

申請書類配布開始 1月9日(火)～

配布場所 吉野町教育委員会事務局 教育総務課
吉野さくら学童クラブ

よしのこども園、わかばこども園

※町ウェブサイトからも書類をダウンロードできます。

申請期間 1月15日(月)～1月26日(金)

(土日祝を除く) 8時30分から17時まで

申請方法 吉野町教育委員会事務局 教育総務課まで
ご持参または郵送にてご提出ください。
(1月26日必着)

※**長期休業中のみ利用**の方も上記期間中に申請をお願いします。

⑤ | 申請先・お問い合わせ先

〒639-3111

吉野町大字上市133番地 吉野町中央公民館4階

吉野町教育委員会事務局 教育総務課 TEL(32)0190



いきいき健康 吉野町保健センターです!

問い合わせ・申込…保健センター(長寿福祉課) NTT…Tel (32) 0521、IP…Tel (39) 9079

場所の記入がない事業は保健センター(健やか一番館4階)にて行います。交付・申請窓口は3階です。詳細は、広報4月号と同時配付した「令和5年度健康づくりカレンダー」をご覧ください。カレンダーは令和6年3月末まで保管してください。

新型コロナワクチン接種について

接種を希望するすべての方を対象に、オミクロン株(XBB.1.5)ワクチンの接種を実施しています。

特例臨時接種は令和6年3月31日までです。

令和5年秋開始接種(追加接種)

- ▶対象 初回接種を終了した生後6か月以上の方
12歳以上で対象となる方には接種券(水色)を送付しています。(11歳以下で接種を希望する方はご連絡ください。)

※接種は、令和5年9月20日から令和6年3月31日までに1回

初回接種

- ▶対象 初回接種がまだの方
※「初回接種」は、初めて受ける場合、合計2回を1セットとして接種します。6ヶ月から4歳の方はワクチンの種類によって合計3回とする場合があります。
※接種券は既に送付してあるものをお使いください。接種券の発行、接種方法などは保健センターへご相談ください。



健康相談(予約制)

健診結果の説明や、日常生活の振り返りなど健康に関する個別相談です。管理栄養士や保健師が健康に関する個々の相談に応じます。

実施日	実施場所	実施時間	持ち物
1月22日(月)	保健センター	13:30～15:00	・特定健診結果 ・筆記用具 ・眼鏡など

健康づくり・介護予防サポーター(いきいきクラブ)活動のご案内

食事のことやフレイル、脳トレなど健康づくりの気になっていることについて1～2か月に1回勉強会をしています。

テーマはその時に集まっている人で決めるので、あなたの興味のあることもテーマにできます!

日時や場所は保健センターまでお問い合わせください。



令和5年度 特定健診はもうお済みですか?

40歳～74歳までの国民健康保険に加入している方が今年度中に特定健診を受診できる期間は、令和6年3月までです。

各自で医療機関に事前予約のうえ、受診券と質問票、保険証をお持ちになり受診してください。

岡町民税務課 国保担当

NTT…Tel(32)3081

IP直通…Tel(39)9063



高齢者インフルエンザ予防接種



助成期限

1月31日(水)

介護保険料とサービス利用料の一部などが税金の対象から控除されます

介護保険料とサービス利用料の一部などが、所得税の確定申告、町・県民税申告の際に所得控除の対象となります。

社会保険料控除(介護保険料)

前年中に納付した介護保険料の全額が、社会保険料控除の対象となります。申告の際には次の書類で確認してください。

- ①特別徴収者(年金天引きの方)
…年金保険者発行の「源泉徴収票」
- ②普通徴収者(納付書、口座振替で納付の方)
…吉野町発行の「納付済証明書」
(②については1月中旬頃、長寿福祉課から送付)

医療費控除(サービス利用料)

居宅サービス…自己負担額(1割、2割または3割負担分)が対象

【医療系サービス】

⇒支給限度額を超えて利用した費用も対象

- ・(介護予防) 訪問看護
- ・(介護予防) 居宅療養管理指導
- ・(介護予防) 訪問リハビリテーション
- ・(介護予防) 通所リハビリテーション
- ・(介護予防) 短期入所療養介護

【福祉系サービス】

⇒支給限度額を超えて利用した費用は対象外

- ※居宅サービス計画に医療系の居宅サービスが含まれていることが必要です。
- ・訪問介護(生活援助中心型を除く)
- ・(介護予防) 訪問入浴介護・通所介護
- ・(介護予防) 短期入所生活介護・夜間対応型訪問介護
- ・(介護予防) 認知症対応型通所介護
- ・(介護予防) 小規模多機能型居宅介護
- ・地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心型を除く)
- ・地域支援事業の通所型サービス

施設サービス

【医療系サービス】

⇒自己負担額(1割、2割または3割負担分および食費・居住費)が対象

- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・介護療養型医療施設

【福祉系サービス】

⇒自己負担額(1割、2割または3割負担分および食費・居住費)の½が対象

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- ・地域密着型介護老人福祉施設



- ※生活援助中心の訪問介護や福祉用具の貸与・購入、住宅改修費等は対象となりません。
- ※領収書に「医療費控除の対象となる金額」が記入されていることが必要です。

介護保険料 納め忘れていませんか？

介護保険はみなさんに納めていただく保険料と公費を財源に運営されています。

65歳以上の方の介護保険料の徴収方法としては、支給される年金からすぐに特別徴収(年金天引き)されることなく、半年間程度は普通徴収(納付書による納付)をお願いすることになっています。この間、年金天引きされているものと思い、未納になっている方がおられます。

また、特別徴収に移行後も年金から天引きできない方、年金天引きでも差額分や調整分を個別にお支払いいただく方には納付書を送付しています。

介護保険料を納めないまましていると、地方税法に定められる滞納処分(督促、財産調査、差押え等)の他に、介護サービスを受ける際、給付制限がとられます。このようなことになる前に、納め忘れにご注意ください。滞納のある方は下記までご相談ください。

介護保険についてのお問い合わせ⇒長寿福祉課 介護保険担当 NTT…Tel(32)8856 | P直通…Tel(39)9078

救急隊がかけつけた時に役立つ 救急医療情報キットをお持ちですか？

このキットの対象者…高齢者や障がいのある方等

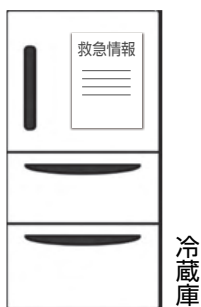
持っている方

医療情報（病院や病名など）や緊急連絡先に変更があれば、既にお手元にある用紙を修正してください。変更箇所が多い場合は新しい用紙を長寿福祉課でお渡しします。
※内容を変更した旨の役場への連絡は必要ありません。

持っていない方

長寿福祉課で配布している用紙（右図）に、ご自身の医療情報や緊急連絡先をご記入いただき、冷蔵庫の扉などに貼り付けてください。

※救急活動によっては、この記録用紙を活用しない場合があります。また、記録用紙に記載された救急隊員への伝言が、必ずしも実行されるとは限らないことをご了承ください。



救急情報	
本人氏名	血液型
生年月日	性別
住所	電話番号
医療情報	
かかりつけ病院	主治医
住居	電話番号
現在の病状	
服薬内容	
特記事項	
緊急連絡先	
氏名	住所
電話番号	電話番号
支店番号	
担当者	電話番号
住所	電話番号
救急隊員への伝言・その他	

※ 記入方法は裏面を参照下さい。

岡長寿福祉課 地域包括支援センター

TEL(32)8856 IP(39)9078

みんなで防ごう！早期発見しよう！

児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待

虐待(疑い)を発見した場合、役場や地域包括支援センター、警察へ通報・相談する義務があります。



「おかしい」と感じたら
まずは相談を！

- | | |
|------------------|--|
| 身体的虐待 | つねる・殴る・無理矢理食事を口に入れる・火傷や打撲をさせる等 |
| 心理的虐待 | 怒鳴る・悪口を言う・無視する・人前で恥をかかせる等 |
| 経済的虐待 | 必要な金銭を渡さない・必要なサービスを利用させない
年金や預貯金を本人の意思や利益に反して使用する |
| 性的虐待 | 懲罰的に身体を裸にして放置する・性器への接触等 |
| 放置・放任
(ネグレクト) | 食事や水分を与えない・おむつの交換をしない
暖房等の適切な環境をつくらない等 |

あなたの気づきが、子どもや高齢者、障がい者、その家族を守ることに繋がります。「おかしいな。虐待ではないかな。」と感じることがあれば、すぐに相談してください。相談者の秘密は厳守します。

相談の結果、虐待ではなかったとしても、相談者が罪に問われることはありません。まずは相談してください。

相談・通報先 長寿福祉課

NTT…TEL(32)8856、IP直通…TEL(39)9078



水道管凍結にご注意ください



朝晩の気温が急激に下がると、水道管や蛇口、給水器等が凍結し、破裂や漏水を引き起こすことがあります。

冷え込みが予想される日の夜間には、水道の蛇口から1分間に牛乳ビン1本程度の水を流しておく・屋外の水道管の保温を心がける・湯沸かし器や給湯器の水抜きをするなどを行い、凍結しないように注意してください。

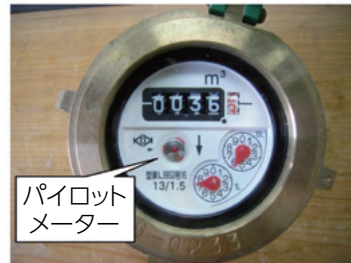
なお、水道の蛇口から水を流しておく場合は、お風呂の浴槽などに溜めるようにして、有効活用してください。

閤暮らし環境整備課(飯貝庁舎)

NTT…TEL (32) 8175 IP直通…TEL (32) 8844

漏水の確認方法

メーターの蓋を開けると、銀色に光るパイロットメーターがあります。このメーターは、少量の水の流れでも反応しま



す。ご家庭内の全ての蛇口を閉めた状態で、少しでもメーターが回っていると、漏水の可能性があります。

※漏水は、大切な水を無駄にするばかりでなく、ご家庭での水道料金の負担も大きくなります。わずかな漏水でもそのままにしておかず、すぐに吉野町指定給水装置工事事業者へ依頼し、修繕するようにしてください。

吉野広域行政組合 からのお知らせ

さくら苑 だより

新年あいさつ

新年あけましておめでとうございます。地域の皆様におかれましては新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。本年が実り多き素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

◆お問い合わせ 吉野広域行政組合 TEL (39) 9245
特養さくら苑 TEL (32) 8950

※現在、さくら苑では面会規制を行っています。
面会希望の方は事前にご連絡ください。



中学2年生がさくら苑で職場体験

昨年の11月に吉野さくら学園の中学生2名が職場体験に来てくださいました。3日間、デイサービスの職場を体験していただきましたが、自ら考えたレクリエーションを披露するなど頑張ってください、利用者様からはよく気が付く二人だと大変喜んでおられました。今後この経験が二人にとって貴重なものになりましたら幸いです。

☎ 教育委員会事務局 生涯学習課 TEL(32)5268 FAX(32)5689

〒639-3111 吉野町上市133 e-mail:syakai_e@town.yoshino.lg.jp

※内容に変更等があれば、文字ニュースもしくは次号の生涯学習情報でお知らせします。
※ご不明な点や申し込みについては、上記までご連絡ください。

防犯カメラを設置しました

吉野運動公園・津風呂湖カヌー競技場では、防犯対策と利用者の皆様に安心安全な施設を提供するために、両施設に防犯カメラを設置しました。この防犯カメラの映像は、原則として外部提供は行いません。(例外:法令に基づく場合および生命、身体または財産の保護のために緊急の必要性がある場合のみ)

吉野
運動公園

- ▶屋外 総合体育館北側・総合体育館東側
総合体育館南側・総合体育館入り口前
▶総合体育館内 ロビー・1階廊下・2階廊下

津風呂湖
カヌー競技場

- ▶屋外 管理棟前駐車場・管理棟北側
管理棟東側・艇庫棟南側・艇庫棟北側
▶屋内 管理棟エントランス・艇庫棟ホール

令和6年 吉野町二十歳の集い

- ▶期日 1月8日(月・祝) 成人の日
▶時間 【開場・受付】 9時～9時30分
【集合写真撮影】 9時30分～9時50分
【第1部 記念式典】 10時～10時30分
【第2部 記念行事】 10時40分～12時30分
『道 vol. 2024～探している明日への道標～』
※終了が予定時刻を過ぎる場合があります。
▶会場 吉野町中央公民館 大ホール
▶対象 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ
▶備考 車でご来場の方は、河川敷駐車場をご利用ください。

本に親しむひとときを・・・(1月の開館日)

場 所	吉野町中央公民館図書室		りゅうもんぶんこ・こどもライブラリー
	吉野町中央公民館 5階		吉野町中央公民館 1階
開館日	毎 週 水 曜 日	毎 週 土 曜 日	毎 週 水 曜 日
	10日・17日・24日・31日	6日・13日・20日・27日	10日・17日・24日・31日(年始は1月10日から開きます)
開館時間	13時～16時30分	9時～12時／13時～16時30分	10時～12時／13時～16時30分
備 考	年始は1月6日(土)から開きます。 【貸出冊数】1人5冊まで 【貸出期間】2週間 【貸出対象】町内在住・在勤の方		【イベントのお知らせ】 1月10日(水)『ドラゴンボール シュート』 詳しくは、こども園・小学校で配布される 「こどもライブラリーだより」をチェック➡ 【貸出冊数】1人3冊まで 【貸出期間】2週間



りゅうもんぶんこ・こどもライブラリーからおすすめ 『祝・成人～成長をお祝いして～』

今年、成年を迎えられる皆さん、おめでとうございます。新しい世界にむかって、これからもがんばってください。応援しています。こんな風にたくさんの方が、皆さんの成長をよろこんでくれています。

『おへそのあな』

「もうすぐ生まれるかな～」



命の誕生を心待ちにしている家族のお話です。生まれてきてくれてありがとう♡

『あなたがとってもかわいい』

赤ちゃんのときも、大きくなった今も



あなたがとってもかわいい!絵本をみながらちいさかった時の話もはずみそうです。

『きみのことが だいすき』

つらいとき、心細いとき、いつもあなた



たの心にそっと寄りそってくれる心あたたまる絵本です。



吉野町役場の封筒に広告を掲載しませんか

吉野町では、地域経済の活性化と行政コスト削減の取り組みの一環として、広告が掲載された封筒を寄贈してくださる企業・事業者を募集しています。詳細は吉野町公式サイトにも掲載しています。

- **応募資格** 広告入り公用封筒を寄贈して頂ける企業および事業者で、吉野町の広告掲載基準に適合する方
- **応募書類受付期間** 1月4日(木)～ 募集枚数に達するまで
- **募集封筒** (①～⑤共通 **広告枠に複数の事業所の広告掲載も可**)

詳細は吉野町公式
サイトへアクセス



①公用封筒(各課で使用)

◆角形2号封筒

【332mm×240mm・A4の用紙が入る大きさの封筒】

・広告の大きさ…250mm×210mm(最大)の範囲内

◆長形3号封筒

【120mm×235mm・A4判三つ折が入る大きさで、封入口が短い辺にある封筒】

・広告の大きさ…110mm×170mm(最大)の範囲内

②国民健康保険・後期高齢者医療用窓付き封筒

◆セロ窓付き封筒 5,000枚

【120mm×230mm窓枠55mm×100mm 天開き、蓋部分口糊】

※保険料の納付書の送付に使用する封筒

・広告の大きさ…封筒の裏面を利用して最大サイズの範囲内

③国民健康保険・後期高齢者医療・児童手当・福祉医療用窓付き封筒

◆セロ窓付き封筒 18,000枚

【105mm×220mm・窓枠45mm×90mm 天開き、蓋部分口糊】

※各種通知書(A4三つ折)等の送付に使用する封筒

・広告の大きさ…封筒の裏面を利用して最大サイズの範囲内

④税務収納用窓付き封筒

◆セロ窓付き封筒 5,000枚

【120mm×230mm・窓枠55mm×100mm 天開き、蓋部分口糊】

※各種税の納付書の送付に使用する封筒

・広告の大きさ…封筒の裏面を利用して最大サイズの範囲内

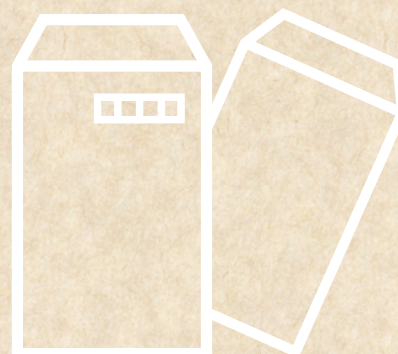
⑤暮らし環境整備課 水道関係用窓付き封筒

◆セロ窓付き封筒 5,000枚

【120mm×230mm・窓枠45mm×90mm 天開き、蓋部分口糊】

※水道料金の納付書の送付に使用する封筒

・広告の大きさ…封筒の裏面を利用して最大サイズの範囲内



応募・資料請求
お問い合わせは
こちらへ

- ① 総務課
- ②③ 町民税務課 保険担当
- ④ 町民税務課 税務担当
- ⑤ 暮らし環境整備課

NTT (32)3081、IP直通 (39)9067
NTT (32)3081、IP直通 (39)9063
NTT (32)3081、IP直通 (39)9062
NTT (32)8175、IP直通 (32)8844

令和6・7年度 建設工事等 (町内業者用)

入札参加資格審査申請要領

令和6・7年度に吉野町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務及び物品の購入等の競争入札に参加しようとする方は、次のとおり入札参加資格審査申請書を提出してください。この申請に基づき作成される名簿は、吉野町長部局をはじめとして、教育委員会、各特別会計、公社及び吉野広域行政組合の競争入札に使用されます。申請を受付した場合でも、必ずしも入札に指名されるものではありません。町税及び町にかかわる使用料・手数料・保険料についても未納のない事が資格審査の対象となります。

1. 申請資格及び対象者

吉野町内に本店を有する業者

◆建設業者

建設業法第3条第1項に規定する本店を町内に有する建設業者で、令和4年10月1日から令和5年9月30日の間に審査基準日(決算日)を有する国又は県の経営事項審査を受けているものに限ります。

◆測量・建設コンサルタント業者等

本店を町内に有する業者で次に掲げる業者

- ①建設コンサルタント業者(建設コンサルタント登録規程による登録業

者)

②測量業者(測量法による登録業者)

③建築設計業者(建築士法による登録業者)

④地質調査業者(地質調査業者登録規程による登録業者)

⑤補償コンサルタント業者(補償コンサルタント登録規程による登録業者)

⑥その他(①～⑤以外で調査業務等について営業する者)

◆物品の納入業者等

本店を町内に有する業者で次に掲げる業者

①物品の製造・販売業者

②役務の提供業者

③その他の業者

2. 競争入札参加資格が得られない場合(欠格要件)

以下の事項に該当する方は、入札参加資格を得ることができません。

①当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

②入札参加資格を取り消され、その処分の日から2年を経過していない者

③営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これらを得ていない者

④直前2年の事業年度において、営業実績を有していない者

⑤町税及び町にかかわる使用料・手数料・保険料を完納していない者

⑥消費税及び地方消費税を完納していない者

⑦申請時に次のいずれかに該当する事由があると認められる者

ア 役員等【法人にあっては役員(非常勤の者を含む)、支配人及び支店又は営業所(常時物品購入等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。)の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。】が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号以下「法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。

イ 暴力団(法第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

ウ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは

積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

3. 申請業種

◆建設業者

経営事項審査業種の中から6業種以内に限ります。

希望業種については、「吉野町入札参加資格審査申請パンチ入力表」に希望する建設工事の種類に○印を付け選択してください。

(注)総合評価値通知書における「総合評価値P」に評定点がないものについては、入札参加を希望することができません。

◆測量・建設コンサルタント業者等

直前2営業年度(令和4・5年度)において業務実績のある業種に限ります。

◆物品の納入業者等

物品等営業種目区分表(別途掲載参照)に定めた業種(中分類)の中から複数申請することができます。

4. 受付期間

令和6年2月1日～2月29日
(土・日曜日、祝祭日は除く)

5. 受付時間

9時～17時

6. 受付場所

吉野町役場(2階)総務課

7. 申請方法

持参に限る(内容について説明できる方が持参してください)。

8. 提出書類

【共通】

- 営業所一覧表(本店のみの場合は不要)
- 全国統一様式又は、吉野町指定様式
- 委任状(支店等に契約権限等を委任する場合)
- 使用印鑑届(契約・請求等に使用する印鑑)

吉野町指定様式

- 印鑑証明書【原本(※他の業種を申請される場合はどちらか一方写し可)】
- ※申請日の3カ月以内に発行されたもの。
- 1-○○認証登録証明書(写し)
- ※取得者のみ

- 商業登記簿謄本【法人の場合写し可】
- ※申請日の3カ月以内に発行されたもの。
- 町税(国保税を含む。)の納税証明書

- 【原本(※他の業種を申請される場合はどちらか一方写し可)】
- ・ 納付すべき町税及び国保税について滞納がない証明。

令和5年度までの町県民税、固定資産税(償却資産)等が未申告の場合は申告が必要です。

- ・ 法人の場合は、その法人並びに代表者にかかる納税証明。

- ※役場税務収納課(窓口③)で交付
- 消費税の納税証明書【未納がない証明(写し可)】

- ・ 納税証明書(その3の2、その3の3でも可。)吉野税務署で交付。
- ※申請日の3カ月以内に発行されたもの。

- 同意書【吉野町公共料金等(使用料・手数料・保険料)完納確認の調査同意書】法人の場合は、商号又は名称欄も記入してください。
- 誓約書
- 受領書

吉野町指定様式

- 84円切手を貼った封筒
- 《返信先の住所・名称等を記載した封筒でサイズは長形3号以下》
- ※資格の有無について、後日「入札参加資格確認通知書」にて申請者に通知します。送付先を必ず記入しておいてください。

【建設工事】

- 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書
- 全国統一様式又は、吉野町指定様式
- 「様式①」「様式③」「2業態調査書」
- 経営事項審査通知書(写し)

- 令和4年10月1日から令和5年9月30日の間に審査基準日を有するもの。(複数ある場合は、そのうち最新のものの)

(注)有効期限が切れた場合は、**入札参加資格が無くなり**ますので、継続的に審査を受けて写しを提出してください。

- 工事経歴書(写し)
- 建設業法施行規則第2条で定める別記様式第2号若しくは第2号の2。
- 建設業の許可証(写し)

令和8年3月31日まで有効期限のあるもの、前記期限までに有効期限が到達する場合は、新許可証の写しを速やかに提出すること。

- 特定建設業の許可書(写し)
- 特定建設業の許可を受けておられる場合のみ提出してください。

- 吉野町入札参加資格審査申請パンチ入力表(建設工事)
- (注)「建設業退職金共済制度」への加入及び工事情報サービス(CORINS)請負額500万円以上【への登録を落札者には義務付けています。

【測量・建設コンサルタント等】

- 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書
- 全国統一様式又は、吉野町指定様式
- 「様式①」「様式①-2」「様式①-3」「様式②業態調査書」。
- 技術者経歴書

- 全国統一様式又は、吉野町指定様式。
- 登録証明書等(写し)
- 吉野町入札参加資格審査申請パンチ入力表(測量・建設コンサルタント等)

【物品等】

- 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書
- 吉野町指定様式

- 営業許可・認可等の証明等(写し)
- ※法令の規定による営業上の許可・認可等が必要とする場合

- 財務諸表※申請時に最も近い時期のもの1年分
- (法人の場合)
- ①貸借対照表
- ②損益計算書

- ③株主資本等変動計算書等(個人の場合)
- ・ 青色申告

- ①所得税確定申告書の写し
- ②青色申告決算書の写し
- ・ 白色申告

- ①所得税確定申告書の写し
- 組合員名簿

- 協同組合で申請する場合に提出してください。

- 定款の写し
- 公益法人・合同会社の場合は、定款の写しを提出してください。

- 吉野町入札参加資格審査申請パンチ入力表(物品等)
- ※吉野町指定様式等は、吉野町総務課で配布または、吉野町ウェブサイト(<https://www.town.yoshino.nara.jp/>)にもダウンロードいただけます。

- 9. 提出部数
- 1部

- 10. 提出形態
- 提出書類はA4版(クリップ止め)とします。

- 11. 有効期間
- 令和6・7年度で、中間年での追加受付はありません。

- 12. お問い合わせ
- 〒639-3192
- 奈良県吉野郡吉野町上市80-1
- 吉野町 総務課
- 入札参加資格審査係(内線216)
- Tel(32)3008-1 FAX(32)88555

町職員人事異動

11月20日付け ()内は旧任

町長部局

【主任級】

▶総務課 主任(教育委員会事務局教育総務課 主任) 峠 香織

【主査・主事級】

▶協働のまち推進課 主事(産業観光課 主事) 荒槇 夏帆

教育委員会部局

【課長補佐級】

▶教育総務課 課長補佐(長寿福祉課 課長補佐) 射場 正典

【主査・主事級】

▶教育総務課 主査(生涯学習課 主査) 岩田 容子

▶生涯学習課 主事補(教育総務課 主事補) 玉置 真人

11月22日付け

町長部局

【退職】

▶町民税務課 主任 山本 智康

家庭用生ごみ処理機器等
購入補助金制度

吉野町在住者を対象に生ごみ処理機器の購入費の一部を補助しています。

生ごみ処理機(電気式又は手動式)

▶1世帯につき1台まで

▶補助額

消費税を除く購入価格の3分の2の額(100円未満は切り捨て)で、最大3万円

生ごみたい肥化容器(コンポスト容器等)

▶1世帯につき2個まで

▶補助額

消費税を除く購入価格の3分の2の額(100円未満は切り捨て)で、最大5千円

※他に補助条件等がありますので、申請をお考えの方は、必ず処理機購入前にお問い合わせください。

園暮らし環境整備課 環境対策室

☎(32)9024



募 集

公営住宅入居者募集

【随時募集(受付中)】

▶上市駅東口町営住宅 1戸

▶燦上市テナント(1A・1B・1C・2A)

▶燦上市住居(4C)

※家賃や入居資格等

詳しくはウェブサイトへ➡



園町民税務課 住宅担当 ☎(32)3081

(土・日・祝日は除く)

お知らせ

有害鳥獣駆除対策

吉野町は、平成25年度に猟友会吉野支部で構成する「吉野町鳥獣被害対策実施隊」を組織し、地域からの要望を受け、有害鳥獣駆除を実施しています。

◆有害鳥獣捕獲頭数(11月分)

ニホンジカ28頭 イノシシ4頭

令和5年度 累計170頭

園暮らし環境整備課農林振興室

☎(32)3081

1月のごみ収集日程

収 集 地 区 名	収 集 日					
	粗大ごみ	ビン	カン類	ペットボトル	不燃物	古紙
上市地区全域・橋屋・左曽・六田	8日(月)	15日(月)	22日(月)	29日(月)	10日(水)	24日(水)
吉野山地区全域・飯貝・丹治	9日(火)	16日(火)	23日(火)	30日(火)	17日(水)	31日(水)
龍門地区全域・中竜門地区全域	4日(木)	11日(木)	18日(木)	25日(木)	10日(水)	24日(水)
	千股のみ8日(月)	千股のみ15日(月)	千股のみ22日(月)	千股のみ29日(月)		
国栖地区全域・中荘地区全域	5日(金)	12日(金)	19日(金)	26日(金)	17日(水)	31日(水)

園【分別について】吉野町グリーンセンター【TEL(32)1275】

★1月21日は、家庭系ごみの持ち込みを受け付けします。

園【収集について】美吉野環境ステーション【TEL(39)9145】★ごみは午前8時までに出してください。

「ごみの区別と出し方」➡



若者の皆さん、献血にご協力を！

「はたちの献血」キャンペーン(1月1日～2月29日)実施中

血液は人工的に造ることができず、長期保存できません。全国的な少子高齢化の影響により、患者さんへの血液の安定供給への支障も懸念されています。特に冬期は献血者が減少しがちです。

献血は身近で大きな社会貢献！ ご協力をお願いします。

岡長寿福祉課 保健センター

NTT…Tel (32) 0521 IP直通…Tel (39) 9079

◆近鉄奈良駅ビル献血ルーム

〈所在地〉 奈良市東向中町28 奈良近鉄ビル6階

〈予 約〉 Tel 0120(397)722 (10時～18時)

〈献血受付〉 毎日 10時～18時(成分献血は17時まで)

◆奈良県赤十字献血センター

〈所在地〉 大和郡山市筒井町600-1

〈予 約〉 Tel 0120(566)245 (平日9時～17時)

〈献血受付〉 毎週火・木・金・日曜日 9時～17時
(成分献血は16時まで)

経営者の退職金制度 「小規模企業共済制度」

国がつくった、安心でお得な制度です。
商工会、金融機関などで加入手続きができます。

特徴…2つのおトク

①掛金は全額所得控除で、今日からおトク。(月々の掛金は1,000円～70,000円で自由に設定可能)

②経営者の退職金として受け取れ、未来もおトク。(共済金の受け取り時にも税制メリットがあります)

岡独立行政法人中小企業基盤整備機構 ☎050(5541)7171 (共済相談室)

詳しくはウェブサイトへ➡



1月26日 文化財防火デー

まほろ隊長
奈良県広域消防組合



毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。この日は、昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼失した日にあたることから定められています。文化財の所有者及び管理者の方々は、防火訓練や防災設備点検を行うとともに、地域の皆様方もこの運動を機会に一層の文化財の保護に努めましょう。 岡吉野消防署 ☎(32) 1011

文化財火災の特徴

文化財火災の出火原因の多くは焚き火や放火によるもので、屋根からの出火が目立ちます。柿葺(こけらぶき)・桧皮葺(ひわだぶき)といった燃えやすい屋根材を使用しているためです。このような木造建物は、小さな火種が大きい火災へと繋がります。



防火のポイント

①火気管理

文化財の建物内部や近くで火を扱うことは絶対にやめましょう。喫煙は所定の場所で行い、たばこは確実に消しましょう。また、自宅等で焚き火を行う際は、周囲に気を配り、風が強い日を避け、万が一に備え消火の準備をしましょう。皆さんの日々の心がけが文化財を守ることに繋がります。

②放火防止対策の強化

敷地内には、なるべく燃えやすい物は置かず、関係者による巡回警備、夜間照明の設置、地域との協力など、放火されない環境づくりが大切です。

短歌

元旦や袖振る国栖の翁には

吉野の山の日影かざらや

三 好・飯 貝

龍門岳白雪まとい鎮座まし

我が町に幸よ祈る元朝

岩本 和子・山口

袴着の小粋に末の孫

小・さ・生・ま・れ・に・両・親・の・思・い・も・深・く

松田 典子・南国歌

秋はんばんきみどりさえて川べの木

小手まりのよな柿の実ゆれて

松谷三代子・河原屋

夕焼けに飛行機雲が交差する

二上山の主はいかに

総谷 範子・香 東

秋晴れに突然逝きし義母の齢

越えた夫と菊花手向ける

コロコロリン・山口

年あけて俺も八十路の仲間いり

この先にどんなドラマに会えるやら

ふくもと 檜俊・丹 治

木枯しがピューピューふいて

どこか行くところあるのやろかな

和田 正守・南大野

俳句

来る年に世界平和を皆願う

森口 智子・橋 井

ぺちゃんこの魂拾う蟹の道

匿 名・丹 治

山に日の沈む早さを鳥渡る

橋本佳代子・御 園

打ち柔し振り絞め上げ注連縄創

南 是・小 名

長き夜に小鉢かわきて妻は床

キタキツネ・志 賀

冬銀河深々と降る頭上かな

宮川美枝子・飯 貝

秋の暮コットンボールゆれてる

辻井 章・平 尾

遠きより還帰る子たちのふとん干し

中島 吉隆・立 野

川柳

趣味見つけ老いてますます元氣なり

三休さん・丹 治

過疎の町サファリパークに模様替え

小林 恭一・柳

私と云う有機物が無機物に

変わったら靈魂？

政治家の悪事千里の道を行く

梅谷 龍雄・宮 滝

ありがたい仲間の推薦知事表彰

廣瀬はるかぜ・左 曾

山本 悦子・上 市

※原則五・七・五の17文字(川柳俳句)五・七・五・七・七の31文字(短歌)

※投稿締め切り日 毎月5日

※必ず氏名・電話番号等の連絡先を明記してください。文字の確認のためご連絡する場合があります。

◆吉野町山口9712

◆吉野町広報広聴室

◆FAX (32) 90901

◆cy@town.yoshino.lg.jp

てんいち先生



毎月11日は「人権を確かめあう日」

各種相談窓口 心配ごと・人権・行政ほか

●心配ごと・人権・行政相談(13時~16時)

1月18日(木) 社会福祉協議会 相談室

〒吉野町社会福祉協議会 Tel (32) 8978

●無料法律相談【要予約・相談受付は1か月前より】

(13時~16時)

1月16日(火) 吉野町役場1階相談室 (32) 3081

2月16日(金) 下市町役場 Tel 0747 (52) 0001

●中南和法律相談センター【要予約】(13時~16時)

1月26日(金) 大淀町役場

予約先 奈良弁護士会・中南和法律相談センター係

(相談受付は2週間前より) Tel 0742 (22) 2035

●消費生活相談窓口(13時~16時)

1月4、11、18、25日 大淀町役場1階人権住民保険課

Tel 0747 (52) 5501

秘密厳守

無料

※子どもに関する相談窓口は
子育てひろばに掲載しています

●ハローワーク下市 出張相談

お仕事探しに関する様々な相談ができます。

事業主の方も大歓迎です。(申込不要)

1月5日(金)、19日(金) 14時~16時

吉野町中央公民館

〒ハローワーク下市 Tel 0747 (52) 3867

●行政書士による相続・遺言手続・空き家等解決相談会

1月9日(火)、23日(火) 13時30分~16時

吉野町中央公民館 (要予約・初回無料)

行政書士 森田 定和 Tel 090 (9059) 6963



1月 テレビガイド

① 8:30～
② 11:30～
③ 14:30～
④ 17:30～
ハローワーク下市から 月に2回程度、情報更新

① 9:30～
② 12:30～
③ 15:30～
④ 18:30～
⑤ 21:30～
⑥ 0:30～

1/1(月)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)	6(土)	7(日)
町長・議長 新年のあいさつ	第3回 吉野♪音♪街道			CVYスペシャル選		
若手職員と 町長の クロストーク	メイン会場の 7ステージ ～第1部～ (No.206)	メイン会場の 7ステージ ～第2部～ (No.207)	メイン会場の 7ステージ ～第3部～ (No.208)	「ゆりやんの吉野 いいねツアー」 2013年放送	「湖底に沈んだ 津風呂村をゆく」 2018年放送	「上市の路地裏 を歩こう」 2016年放送
8(月)	9(火)	10(水)	11(木)	12(金)	13(土)	14(日)
みんなの広報ぐるっと読み	再放送／12月E-テレ学び～			CVYアーカブス		
「広報よしの」1月号の主な内容を テレビで紹介します。 (No.78)	①吉野小学校「子ども議会」 ②吉野中学校「職場体験学習」			2007年1月に放送した 「CVYワイドニュース」を再放送。 (No.178)		
15(月)	16(火)	17(水)	18(木)	19(金)	20(土)	21(日)
あっちこっち吉野 PARTⅡ			E-テレ学び～			
《住民制作番組》 吉野町の今の風景を音楽にのせて 制作／イメージ工房 (No.290)			①わかばこども園「マラソン大会・吉小2年生との交流」 ②「吉野町二十歳の集い」 (No.173)			
22(月)	23(火)	24(水)	25(木)	26(金)	27(土)	28(日)
CATVネットワークスペシャル				CVYワイドニュース		
吉野・大淀・下市の各CATV局が取材した 12月の話題を共同でお伝えします。 (No.211)				身近な地域の話題をお伝えします。 (No.573)		
29(月)	30(火)	31(水)	2/1(木)	2(金)	3(土)	4(日)
再放送／1月E-テレ学び～		CVY月間まとめてワイドニュース		みんなの広報ぐるっと読み		
①わかばこども園「交流マラソン 大会」 ②「吉野町二十歳の集い」		1月に放送した「CVYワイドニュー ス」の再放送。見逃したニュースは ここで再チェック。 (No.248)		「広報よしの」2月号の主な内容を テレビで紹介します。 (No.79)		

※都合により、番組内容・放送時間を変更させていただくことがあります。ご了承ください。

※CVYをご覧いただくには、こまどりケーブルに加入する必要があります。

※サービス内容・お申し込み・料金・解約・契約内容の変更・告知放送受信機の故障等については、こまどりケーブルにお問い合わせください。

表紙は龍門の滝。龍門岳に源を
発する嶽川に懸かる三段の滝で
す。2024年は辰年というこ
とで、12月6日に撮影に訪れまし
た。滝といえば垂直に落ちる直
瀑を想像しがちですが、この滝は
大きな岩石の上を這うように流
れる水がさながら龍のようです。
古の人々はこの神秘的な流れに
神性を見出したのでしょうか。龍
は日本古来より、水を司る神様
とされています。今年は水の事故
がありませんように。(りこ)

編集後記

こまどりケーブルに関するお問い合わせ

内 容	受 付	お問い合わせ先
サービス内容・お申し込み・料金・解約・契 約内容の変更・告知放送受信機の故障等	日・祝日除く 9:00～17:30	こまどりケーブル TEL0120-667-740
テレビの受信故障	年中無休 9:00～21:00	こまどりケーブル TEL0120-950-144
インターネット・IP電話の接続設定 障害について	年中無休 24時間受付	こまどりケーブル TEL0120-333-892
IP電話の解約・契約内容の変更等	年中無休 9:00～18:00	ソフトバンクテレコム TEL0800-222-3366
告知放送受信機の使い方やCVY (11CH)の放送について	土日・祝日除く 8:30～17:15	吉野町CATV(CVY) TEL(32) 9090

よしコレ



住民のみなさんからの
投稿ページ #65

Yoshino Collection

私の写真を紹介します。



佐々羅在住

家庭菜園の好きな
73歳のおじいさん

秋になっても暑い日が多かったですね。軒下の植木鉢に植えたミニトマトが11月にも関わらず、たくさん実りました。(11月26日撮影)思いがけず収穫できた季節外れの野菜が、食卓を彩ってくれました。

「よしのコレクション」に掲載する投稿記事を募集しています

日常の何気ない出来事や、お祭りなどのイベントごと、風景写真など、投稿内容は何でもOKです。写真の電子データと内容の説明文(100文字程度)を右記メールアドレスまでお送りください。(先着順で掲載)

(公序良俗に反する内容や営利目的の広告等は掲載できません。)

応募方法

- メールアドレス cvy@town.yoshino.lg.jp へ
 - 住所・氏名・日中連絡の取れる電話番号 明記
 - 横長の写真**(横構図)をお願いします。
 - 吉野町にゆかりのある方ならどなたでも応募可
- 園政策戦略課 広報広聴室 Tel.(32)9090

町の人口

11月末現在登録人口

人口合計 6,041 人

女性 3,257 人
男性 2,784 人

転入 8人
転出15人

世帯数 3,048 世帯 (-4世帯) 内訳 増加12世帯 減少16世帯

一 告 白

◆パート募集します◆

事業所名 株式会社山本きのこ園

職種 ぶなしめじの栽培

仕事内容 収穫作業、包装作業、その他作業あり

就業日数 週2日～6日で8:00～17:00の間

就業時間 4時間～8時間希望可能



吉野町上市2394
Tel.090-3652-6413 (酒井)

吉野町公式Instagram

毎週リール動画配信中! ✨

更新される動画に「いいね」「フォロー」「保存」「シェア」をお願いします。
園広報広聴室Tel.(32)9090



吉野町(公式)アカウント @t_yoshino_nara で検索